

横浜市社会福祉協議会  
児童福祉部会

# 退所時・退所後 アフターケア 支援金事業

## 令和5年度報告

令和6年3月 横浜市社協 施設福祉課

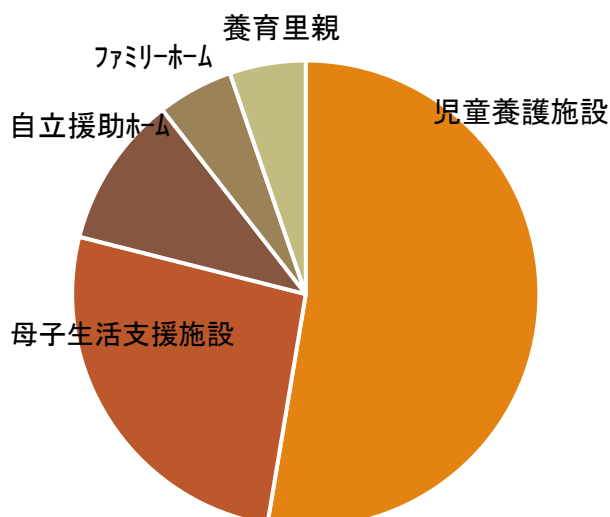
ヨコ寄付推進担当



申請件数 19件

支援総額 4,390,000円  
(当初予定8,000,000円)

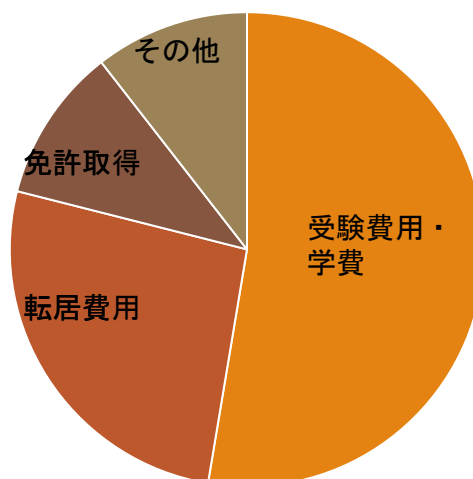
支援者（出身施設）の属性



最も多いのは児童養護施設。続いて母子生活支援施設。また、養育里親からも申請があった。

## 集計結果

支援の内容



今年度は、受験費用や入学準備費用の申請が最も多かった。特に、大学合格前のオープンキャンパスの交通費や受験費用を支援する既存制度がない現状から、本制度の活用がにつながっているようだった。また、就職や一人暮らしに伴う家財の購入や、免許取得費用など、自立に向けた支援にも活用されている。

## 申請に至る背景

・外国籍で家族と離れ入所したため定住者資格を失い、日本学生支援機構からの奨学金や受験費用等支援が申し込めないことが判明。受験費用に充当したい。

・幼少からホームにて生活しながら専門学校に入学。家庭からの援助も期待できない中、今後は海外実習もあるため、本人の希望が実現できるように支援していきたい。

・長年親に給料の大半を搾取されていた。一人暮らしのために貯金をしている。家具家財の支度費用について支援を利用したい。

・退所後、育児がうまくいかず、子を乳児院に預けた。今後は子を引き取り共に暮らしたいと思っている。

・高校に通いながらアルバイトに励み、自立に向けて貯金をしているが、親族からの支援も得られず、転居費用の不足が見込まれる。

・児童手当、アルバイト代をコツコツ貯めている。他からの支援を受けることができず、奨学金の申請もしたがどうしても不足分がある状況。お金が足りず進学ができないとならないよう、支援を活用したい。

## 支援者 (施設スタッフ) の声

### 《自動車免許取得費用・母子生活支援施設》

・就労する児童への支援金等の事業は進学する児童と比較して少なく、非常に救われました。

### 《自動車免許取得費用・母子生活支援施設》

・免許取得に向けて在学中から動き出すことができました。免許取得が就職活動の後押しにもなると思います。本当にありがとうございました。

### 《受験費用・自立援助ホーム》

・今後も支援が十分に受けられない子に支援をお願いしたいです。ありがとうございました。

### 《受験費用・児童養護施設》

・本来はアルバイトで資金を調達しないといけないところ、支援金のおかげで勉学に集中して取り組むことができています。

### 《転居費用・児童養護施設》

・転居費用が足りないと不安を募らせていました。助成金がいただけたことで就活・アルバイト・学業に力を入れることができています。

### 《転居費用・児童養護施設》

・児童養護施設からの児童の自立は、金銭的負担も大きいです。そんな中、こうして寄付をしてくださることは非常に嬉しく助かっています。本当にありがとうございました。

## 退所者・ 退所予定 者の声

### 《入学準備費用に活用・母子生活支援施設》

・このような機会をいただき感謝しています。夢に向かって歩いていきたいと思います。

### 《自動車免許取得費用・母子生活支援施設》

・免許取得後母親を隣に乗せたいと考えています。通っている専門学校も卒業を迎えるので、最後まで諦めず努力を続けていきたいと思います。

### 《受験費用・児童養護施設》

・学費、一人暮らしの資金が足りない状況だったため、受験費用とオープンキャンパス交通費を支援していただき、ありがとうございました。

### 《受験費用・児童養護施設》

・受験費用等が足りない状態だったので、支援していただき本当に助かりました。

### 《借金の返済・児童養護施設》

・生活を立て直すため頑張ります。

### 《転居費用・児童養護施設》

・今後は高校進学に向けて励もうと考えています。ありがとうございました。

# 【参考】 令和5年 度事業 概要

## 1. 事業の目的

- 横浜市社会福祉協議会児童福祉部会(以下「部会」とする。)会員施設で行われている施設退所後の支援(アフターケア)に対して助成を行い、各支援活動を通じて、退所生の自分らしく生き生きとした暮らしを応援することを目的として実施する。

## 2. 支援対象

- 部会員のうち、以下のすべてに該当する施設等を対象

(1) 対象は、児童養護施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム、児童自立支援施設、母子生活支援施設、児童心理治療施設、里親家庭(養育里親に限定。措置延長解除後を前提とする)から退所を予定、または退所した児童。(23才の年度末まで申請可)

(2) アフターケアを行うもののうち、他助成金等の対象にならない支援

(3) 退所生の自立支援につながるもの(恒常的な支援ではなく、一時的なもの)

## 3. 支援金額

- 上限30万円(1万円以上、1万円単位で申請)  
※予算上限800万円を予定

## 4. 応募方法

(1) 申請書に必要事項を記入し、提出する

(2) 申請内容が助成対象と合致するか等、必要に応じて事前に事務局へ問い合わせる

## 5. 申請期間・報告時期

第Ⅰ期 令和5年5月15日(月)~5月26日(金)

第Ⅱ期 令和5年9月4日(月)~9月19日(火)

第Ⅲ期 令和5年11月20日(月)~12月4日(月)

【報告は支給後概ね3ヵ月後までに】

## 6. 支援金の交付

- 申請後、各指定の口座に振込を行う

## 今後に向けて

横浜幸銀信用組合さま、横浜ベイシェラトンホテルさま、また個人の方からご寄付をいただいたことを受け、これまで資金的に難しく支援が困難だった退所時・退所後のアフターケアに対し取り組むことができました。

これまで退所後の支援は、横浜市が実施する「アフターケア支援事業」を活用するしかなく、退所生の特性・個性を生かしつつ継続した支援ができていない面もあり、時折挫折をする退所生も見受けられました。

施設側も、できる限り退所後の支援を行っていますが、特に資金面での支援が難しく、思うようにできていなかった部分があり、今回の事業展開に至りました。

児童福祉部会としてはこの支援金を活用しつつ、引き続き寄り添いながら多くの退所生を支援できるよう継続していきます。

～次年度の実施に向けて～ ※詳細時期は調整中※

第Ⅰ期 5月頃

第Ⅱ期 9月頃

第Ⅲ期 11月頃 の3回の申請期間を予定。

※予算残の場合のみ第Ⅱ期以降の募集を実施。